

【運賃表】ゆるっとバス(白水コース) 2025年10月1日改定

【運賃区分】

乳 児	幼 児	小 児	大 人
(1才未満)	(1～6才:小学生は除く)	(小学生)	(中学生以上)
無 賃	■小児以上の同伴者1人につき	大人運賃の半額	大人運賃
	1.幼児1人は無賃	※5円の端数は10円単位で切り上げ	
	2.幼児2人目からはそれぞれ小児運賃		
	■幼児の単独乗車小児運賃		

【障がい者割引】

種 類	割 引
身体障害者手帳1種	本人5割引 介護人5割引
身体障害者手帳2種	本人5割引 介護人割引なし
知的障害者福祉手帳 (療育手帳 1種・A)	本人5割引 介護人5割引
知的障害者福祉手帳 (療育手帳 2種・B)	
精神障害者保健福祉手帳	

・児童福祉法適用者(児童福祉法第17条及び第41条～44条までに規定する諸施設により、養護等を受けている者)は、養護施設の長が発行する身分証明書(又は割引証)により5割引きを適用いたします。(付添人5割引き)

・介護人及び付添人は本人1人につき1人までとなります。

・小児で障がい者割引が適用される場合の運賃は、小児運賃の半額です。(5円の端数は10円単位切り上げ)

[illegible]